

ほけんだより 4月

平成24年 4月号 広島市立落合小学校 NO. 1

ご入学・ご進級おめでとうございます！

ピンクのかわいらしい桜の花や、やわらかな陽射しに春の訪れを感じる季節となりました。お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。落合小学校でも、62名のかわいらしい1年生を迎え、新しい学年がスタートしました。

今年度もご家庭のご協力をいただきながら、子どもたちが心も体も健康に、学校生活が送れるよう全力でサポートしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

保健室 守屋です



健康診断がはじまります！

これから5月にかけて、以下の日程で定期健康診断を実施します。健康診断は、お子様が1年間健康に過ごせるよう、からだについていろいろな検査をします。

4月	
9 月	◎保健指導
10 火	◎身体計測・視力検査（1、3、6年生、ひまわり、たんぼぼ） ◎聴力検査（3年生）
11 水	◎身体計測・視力検査（2、4、5年生、ひまわり、たんぼぼ） ◎聴力検査（5年生） ◎保健調査回収 視力再検査
12 木	
13 金	◎聴力検査（2年生）
16 月	
17 火	◎聴力検査（1年生）
18 水	◎ぎょう虫検査容器回収（1～3年生）
20 金	◎尿検査容器回収（全学年）
25 水	◎歯科検診（全学年）

5月	
9 水	◎保健指導 ◎尿検査二次回収（対象者）
10 木	◎結核問診票 回収（全学年）
14 月	◎眼科検診（1、3、5年、ひまわり、たんぼぼ）
17 木	◎耳鼻科検診（1、3、5年、ひまわり、たんぼぼ）
22 火	◎結核・内科検診（全学年）
24 木	◎耳鼻科検診（2、4、6年、）
28 月	◎眼科検診（2、4、6年、）



◆ 健康診断の結果通知について ◆

学校で行う健康診断では、疑わしいものはチェックするという方法をとっています。ですから、「疑わしい」即「病気」ということではありません。治療カードなどで通知を受けられましたら、早めに専門医にご相談され、指導を受けてください。受診されましたら、学校にも結果をお知らせください。（慢性的な病気などで継続的に指導を受けておられる場合は、保護者の方がその状況を書いてご提出ください。）

- 身体計測** → 「せいちょうのきろく」でお知らせします。
- 視力検査** → 「せいちょうのきろく」でお知らせします。視力 0.9 以下 (B, C, D) の児童には『治療カード』で通知します。
- 聴力検査** → 精密検査の必要な児童には『治療カード』で通知します。
- 尿検査** → 再検査の必要な児童に通知します。
- ぎょう虫卵検査** → 保有者に『治療カード』で通知します。
- 心電図検査** → 精密検査の必要な児童に通知します。
- 内科・眼科
歯科・耳鼻科** → 病気や異常がみつきり、専門医への相談が必要とされる児童には『治療カード』で通知します。

※ 所見がない場合には通知をしておりませんので、ご了承ください。
疾病や異常がみつかった場合は、水泳指導が始まるまでに治療をすまされるようお願いいたします。

学校医の先生方を紹介します



- 内科** 木ノ原 伸久 先生 **耳鼻科** 武内 成治 先生
- 歯科** 二井 亮 先生 **眼科** 加藤 裕子 先生
- 薬剤師** 土井 郁郎 先生

保健調査・問診票ご記入のお願い

健康診断を効果的に行うため、「保健調査」と「結核問診票」を全員に配布します。もれないよう、詳しくご記入され、『個人情報連絡袋』に入れてご提出下さい。

- **保健調査** **4月11日(水) 回収**
- **結核問診票** **5月10日(木) 回収**

日本スポーツ振興センター手続きについて

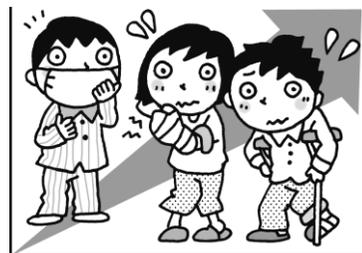
日本スポーツ振興センターは、学校の管理下において児童が災害を受けた場合、その医療費等を給付するものです。共済掛け金の年額保護者負担は**460円**です。

今年度から、学校納入金会計システムが導入され、それに伴い、今年度は「スポーツ振興センター共済掛金 口座振替依頼書」を提出していただきます。つきましては、お手数をおかけいたしますが、「スポーツ振興センター共済掛金 口座振替依頼書」をご記入いただき、『個人情報連絡袋』に入れてご提出下さい。

- **スポーツ振興センター共済掛金 口座振替依頼書**

4月11日(水) 回収

★ 災害が発生した場合、医療費の総額が5000円
(自己負担1500円)以上かかり、保険治療の範囲のもの
が対象となります。



学校感染症について

学校感染症とは、学童期に流行しやすい病気のことです。学校での流行防止、個人の合併症予防のためにも、治るまで家庭内で安静に過ごさせてください。医師の指導を受けられ、登校される時は必ず「治療通知書」を記入してもらい、担任までご提出ください。

※用紙は医療機関においてあります。

麻疹(はしか)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	水痘(水ぼうそう)
インフルエンザ	流行性角結膜炎(はやり目)	咽頭結膜熱(プール熱)
結核	風疹	百日咳

上記等の病気が学校感染症です。診断されたときは、必ず学校にお知らせ下さい。この間は「出席停止」となり、欠席扱いになりませんので、ゆっくり静養させてあげてください。

その他

■ 薬の服用について

医師法により、学校では薬を預かり飲ませることはできません。できるだけ、家庭で服用できるように主治医にご相談ください。ただし、慢性疾患がある場合はご相談ください。その際は、医師の指示、薬の内容、使用方法など明記した文書が必要となります。服薬について、不安なこと等がある場合は、養護教諭までご相談ください。

■ 色覚検査について

以前は学校の定期健康診断で色覚検査を行っていましたが、平成15年度より学校での色覚検査は希望者に対してのみ実施することになっております。希望される方は、学校で簡易検査を行いますので、担任または養護教諭にお知らせください。